

令和8年門真市教育委員会第1回臨時会

開催日時 令和8年3月18日（月） 午後1時30分

開催場所 本館4階 委員会室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第12号 門真市教育委員会の人事について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席委員

教育長	八木下 理香子
教育長職務代理者	澤田 京子
委員	松宮 新吾
委員	満永 誠一
委員	服部 雅俊

事務局出席職員

教育部長	水野 知加子
教育部教育監	峯松 大輔
教育部次長	大倉 善充
教育部総括参事	高山 拓也
教育部教育総務課長	十河 大輔

八木下教育長 開会宣告 午後1時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

八木下教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

議案第12号 門真市教育委員会の人事について

八木下教育長より、本件は自己の一身上に関する事件となるため、進行を澤田教育長職務代理者をお願いしたい旨説明があり、澤田教育長職務代理が議事の進行をすることになった。

澤田教育長職務代理者より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、本件は八木下教育長の自己の一身上に関する事件となり、八木下教育長はその議事に参与することができないため、退席となる旨説明があった

各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、八木下教育長は退席することになった。

[八木下教育長 退室]

説明者 水野教育部長

議案書 1 ページをご覧ください。

今般、八木下 理香子本市教育委員会教育長から、令和 8 年 3 月 31 日をもって、辞職したい旨の願出がありました。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 10 条の規定により、本案を提出いたしました次第であります。

[全委員異議なく、可決]

[八木下教育長 再入室]

八木下教育長

閉会宣言 午後 1 時 36 分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 八木下 理香子

署名委員 松宮 新吾